

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社セレス
【英訳名】	C E R E S I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 都木 聡
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03-5797-3347
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03-5797-3347
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	9,598,918	11,220,841	20,536,320
経常利益 (千円)	244,513	531,594	679,976
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	140,958	354,169	46,606
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	120,048	436,941	165,273
純資産額 (千円)	9,319,436	9,946,669	9,696,089
総資産額 (千円)	21,697,191	23,365,675	22,597,077
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	12.52	31.09	4.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	4.11
自己資本比率 (%)	39.3	39.1	39.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	909,702	398,991	101,784
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,121,803	212,331	1,685,187
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,435,354	61,906	1,191,607
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	6,287,273	6,744,223	6,491,630

回次	第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	47.07	13.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第18期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 第19期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2023年1月1日～2023年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へ移行され、社会・経済活動正常化が進み、インバウンド需要の回復などから、緩やかな回復傾向にあります。一方で、世界的な資源価格の上昇や為替変動による物価上昇などにより、依然として先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の中、当第2四半期連結累計期間においては、売上面ではモバイルサービス事業において、当社グループが運営するポイントサイトであるモッピーが会員数の増加等により引き続き堅調に推移いたしました。また、化粧品・健康食品等を取り扱っているD2Cはヒット商品の牽引により大幅増収となり、取引先企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）支援を行う連結子会社ゆめみも継続的に取り組んできた新規案件開拓の成果により受注が好調に推移いたしました。また、フィナンシャルサービス事業においては、ブロックチェーン関連事業を行う連結子会社マーキュリーやオンラインファクタリングサービスを提供している連結子会社ラボルの順調な成長に加えて、投資育成事業において営業投資有価証券の売却を行ったことにより増収となりました。

利益面では、D2Cの増益があったものの、モッピーにおける原価率の上昇やDXの人材投資により、モバイルサービス事業において減益となりました。一方、フィナンシャルサービス事業においては、各事業が好調に推移したことによる大幅増収により、損失幅が縮小しております。また、持分法適用関連会社であるビットバンクは堅調な暗資産市場を背景として好業績となり、前期の持分法による投資損失に対して、当期は持分法による投資利益となっております。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は11,220百万円（前年同期比16.9%増）、営業利益は466百万円（同22.0%減）、経常利益は531百万円（同117.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は354百万円（前年同期は140百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

また、当社グループの経営指標として重視しているEBITDAは795百万円（前年同期比73.3%増）となりました。なお、当社グループのEBITDAは税金等調整前当期純利益 + 支払利息 + 減価償却費 + のれん償却費（持分法による投資損益に含まれるのれん償却に相当する額も加算） + 減損損失で算出しております。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

モバイルサービス事業

モバイルサービス事業は、日本最大級のポイントサイトであるモッピーや自社アフィリエイトプログラムAD.TRACK等から構成される「ポイント」、化粧品・健康食品等の企画・製造・販売を行う「D2C」、及びモバイル分野で有数の開発力を有する連結子会社ゆめみを手掛ける「DX」で構成されております。

「ポイント」においては、サイトやアプリの継続的な改良等を行うとともに、各種キャンペーン等の施策を実施してまいりましたが、原価率の上昇等により増収減益となりました。なお、モッピーの会員数は堅調に推移し、当第2四半期連結会計期間末の会員数は476万人（前年同期比17.6%増）となり、アプリの累計ダウンロード数も357万件（同51.2%増）に達しております。

「D2C」においては、前期からの積極投資の成果により順調に成長しており、増収増益となりました。商品のヒットが継続しており、一時在庫不足が発生してはりましたが徐々に解消しております。

「DX」においては、前期から取り組んできた新規案件開拓が好調に推移し増収となった一方で、採用教育費等の積極的な人材投資により減益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間におけるモバイルサービス事業の売上高は10,927百万円（前年同期比13.4%増）、セグメント利益は1,448百万円（同9.2%減）となりました。

フィナンシャルサービス事業

フィナンシャルサービス事業は、ブロックチェーン関連、オンラインファクタリングサービス、投資リターンを得ることを目的とした投資育成事業を行っております。

ブロックチェーン関連事業においては、マーキュリーが運営する暗号資産販売所「CoinTrade（コイントレード）」及びステーキングサービス「CoinTradeStake（コイントレードステーク）」において、ユーザー数・アクティブ率・ステーキング残高が伸長し、堅調に推移いたしました。また、オンラインファクタリングサービスにおいては、フリーランス向けAIファクタリングサービス「labol（ラボル）」の取扱高が大幅増加し、新サービスであるカード決済サービス「labol（ラボル）カード払い」も堅調に推移しております。さらに投資育成事業では、将来の投資回収に向けて、社内の経営資源を活用し投資先支援を積極的に行なっております。

この結果、当第2四半期連結累計期間におけるフィナンシャルサービス事業の売上高は307百万円（前年同期比378.4%増）、セグメント損失は394百万円（前年同期は460百万円のセグメント損失）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産の額は、前連結会計年度末に比べ768百万円増加し、23,365百万円となりました。これは主に現金及び預金が255百万円増加したこと、営業投資有価証券が181百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における総負債の額は、前連結会計年度末に比べ518百万円増加し、13,419百万円となりました。これは主にポイント引当金が482百万円増加したこと、短期借入金が176百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ250百万円増加し、9,946百万円となりました。これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い354百万円増加したこと、配当金の支払いにより227百万円減少したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末より252百万円増加し、6,744百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、398百万円（前年同期は909百万円の使用）となりました。主な要因は、ポイント引当金が482百万円増加したこと、売上債権及び契約資産が297百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、212百万円（前年同期比81.1%減）となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出102百万円、投資有価証券の取得による支出67百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、61百万円（前年同期比95.7%減）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入850百万円、長期借入金の返済による支出701百万円があったこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,984,500	11,984,500	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 あります。
計	11,984,500	11,984,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月19日(注)	28,700	11,984,500	20,707	2,046,390	20,707	1,986,390

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 1,443円

資本組入額 721.5円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く。)5名、従業員21名
子会社取締役3名

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,193,000	10.45
有限会社ジュノー・アンド・カンパニー	東京都世田谷区三軒茶屋1丁目33-12	1,180,000	10.33
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	850,700	7.45
都木 聡	東京都世田谷区	683,400	5.98
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川町40-1号	500,000	4.38
高橋 秀明	東京都杉並区	395,000	3.46
赤浦 徹	東京都港区	330,000	2.89
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	277,600	2.43
インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合	東京都港区南麻布5丁目9-1	246,400	2.15
野崎 哲也	東京都世田谷区	218,900	1.91
計	-	5,875,000	51.47

- (注) 1. 上記のほか、自己株式571,196株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 2023年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、下記の大量保有者が2023年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	854,100	7.14

3. 2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、下記の大量保有者が2023年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	633,000	5.28

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 571,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,399,900	113,999	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 13,500	-	-
発行済株式総数	11,984,500	-	-
総株主の議決権	-	113,999	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セレス	東京都世田谷区用賀 四丁目10番1号	571,100	-	571,100	4.76
計	-	571,100	-	571,100	4.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,547,200	6,802,889
受取手形、売掛金及び契約資産	3,545,294	3,233,838
営業投資有価証券	2,744,225	2,926,177
商品及び製品	208,119	341,341
仕掛品	125,284	1,123,238
原材料及び貯蔵品	127,374	93,921
その他	1,132,049	1,507,589
貸倒引当金	16,103	26,487
流動資産合計	14,413,443	15,002,509
固定資産		
有形固定資産	263,818	233,704
無形固定資産		
のれん	1,743,240	1,640,427
その他	386,326	421,647
無形固定資産合計	2,129,566	2,062,075
投資その他の資産		
関係会社株式	3,116,212	3,191,747
その他	2,677,548	2,886,160
貸倒引当金	3,512	10,522
投資その他の資産合計	5,790,249	6,067,386
固定資産合計	8,183,633	8,363,165
資産合計	22,597,077	23,365,675
負債の部		
流動負債		
買掛金	832,483	644,776
短期借入金	2,450,000	2,626,000
1年内返済予定の長期借入金	1,263,269	1,354,157
未払法人税等	372,397	354,765
ポイント引当金	3,182,962	3,665,295
賞与引当金	-	21,527
役員賞与引当金	30,000	-
その他	2,426,986	2,385,814
流動負債合計	10,558,099	11,052,337
固定負債		
社債	55,000	20,000
長期借入金	2,117,828	2,175,559
資産除去債務	82,705	82,754
その他	87,354	88,354
固定負債合計	2,342,888	2,366,668
負債合計	12,900,987	13,419,005

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,025,683	2,046,390
資本剰余金	2,547,138	2,567,845
利益剰余金	4,496,200	4,622,593
自己株式	307,778	307,778
株主資本合計	8,761,244	8,929,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120,204	208,617
その他の包括利益累計額合計	120,204	208,617
新株予約権	1,266	1,266
非支配株主持分	813,375	807,733
純資産合計	9,696,089	9,946,669
負債純資産合計	22,597,077	23,365,675

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日)
売上高	9,598,918	11,220,841
売上原価	5,851,572	6,643,562
売上総利益	3,747,345	4,577,279
販売費及び一般管理費	3,149,466	4,111,124
営業利益	597,878	466,154
営業外収益		
受取利息	408	404
持分法による投資利益	-	73,524
補助金収入	800	-
受取割戻金	1,712	5,609
その他	602	7,882
営業外収益合計	3,524	87,421
営業外費用		
支払利息	9,438	10,882
持分法による投資損失	310,430	-
その他	37,020	11,100
営業外費用合計	356,889	21,982
経常利益	244,513	531,594
特別利益		
事業譲渡益	42,098	-
その他	783	-
特別利益合計	42,881	-
特別損失		
持分変動損失	1,807	-
抱合せ株式消滅差損	-	3,558
特別損失合計	1,807	3,558
税金等調整前四半期純利益	285,587	528,035
法人税、住民税及び事業税	509,126	324,530
法人税等調整額	119,845	145,023
法人税等合計	389,281	179,507
四半期純利益又は四半期純損失()	103,693	348,528
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	37,265	5,641
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	140,958	354,169

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	103,693	348,528
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,355	86,403
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2,010
その他の包括利益合計	16,355	88,413
四半期包括利益	120,048	436,941
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	157,313	442,582
非支配株主に係る四半期包括利益	37,265	5,641

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	285,587	528,035
減価償却費	67,955	138,258
のれん償却額	80,515	102,812
ポイント引当金の増減額(は減少)	592,239	482,333
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,109	17,393
受取利息	408	404
支払利息	9,438	10,882
事業譲渡損益(は益)	42,098	-
持分法による投資損益(は益)	310,430	73,524
投資事業組合運用損益(は益)	8,298	3,972
持分変動損益(は益)	1,807	-
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	3,558
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	510,494	297,282
営業投資有価証券の増減額(は増加)	250,186	98,249
棚卸資産の増減額(は増加)	112,280	96,251
仕入債務の増減額(は減少)	479,379	187,706
未払消費税等の増減額(は減少)	107,358	256,098
その他	27,603	120,869
小計	113,219	751,424
利息の受取額	408	403
利息の支払額	9,772	10,262
法人税等の支払額	787,119	342,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	909,702	398,991
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	57,377	57,258
無形固定資産の取得による支出	51,791	102,601
投資有価証券の取得による支出	187,729	67,150
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	884,091	-
事業譲渡による収入	42,275	-
その他	16,912	14,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,121,803	212,331
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000,000	176,000
長期借入れによる収入	1,600,000	850,000
長期借入金の返済による支出	582,496	701,381
社債の償還による支出	145,000	35,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	12,838	-
配当金の支払額	448,676	227,339
その他	1,310	372
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,435,354	61,906
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	596,151	248,567
現金及び現金同等物の期首残高	6,883,425	6,491,630
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4,026
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,287,273	6,744,223

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
仕掛品	- 千円	39,546千円

- 2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメント契約につきましては、一定の財務制限条項が付されております。

当第2四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,780,000千円	4,180,000千円
借入実行残高	2,450,000千円	2,626,000千円
差引額	1,330,000千円	1,554,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
給与手当	532,157千円	654,582千円
賞与引当金繰入額	24,950千円	21,527千円
広告宣伝費	1,288,502千円	1,689,296千円
貸倒引当金繰入額	5,163千円	17,693千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	6,310,237千円	6,802,889千円
預入期間が3か月を超える定期預金	80,016千円	80,016千円
預け金	57,052千円	21,351千円
現金及び現金同等物	6,287,273千円	6,744,223千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	449,496	40	2021年12月31日	2022年3月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	227,776	20	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	モバイル サービス事業	フィナンシャル サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,534,621	64,297	9,598,918	-	9,598,918
セグメント間の内部売上高 又は振替高	100,665	-	100,665	100,665	-
計	9,635,286	64,297	9,699,583	100,665	9,598,918
セグメント利益又は損失 ()	1,595,882	460,023	1,135,859	537,980	597,878

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 537,980千円は、セグメント間取引消去 5,278千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 532,702千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「モバイルサービス事業」において、2022年5月12日付で株式会社Next Paradigm(現:株式会社サールース)の全株式を取得したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。このことにより、のれんが891,886千円発生しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	モバイル サービス事業	フィナンシャル サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,913,215	307,626	11,220,841	-	11,220,841
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,767	-	14,767	14,767	-
計	10,927,982	307,626	11,235,608	14,767	11,220,841
セグメント利益又は損失 ()	1,448,510	394,417	1,054,092	587,937	466,154

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 587,937千円は、セグメント間取引消去3,356千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 591,294千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を主要な財またはサービス別に分解した情報は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	モバイルサービス事業	フィナンシャル サービス事業	合計
ポイント	6,587,037	-	6,587,037
D2C	970,117	-	970,117
DX	1,977,466	-	1,977,466
その他	-	114,628	114,628
顧客との契約から生じる 収益	9,534,621	114,628	9,649,250
その他の収益	-	50,331	50,331
外部顧客への売上高	9,534,621	64,297	9,598,918

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	モバイルサービス事業	フィナンシャル サービス事業	合計
ポイント	6,790,342	-	6,790,342
D2C	1,819,705	-	1,819,705
DX	2,303,167	-	2,303,167
その他	-	83,935	83,935
顧客との契約から生じる 収益	10,913,215	83,935	10,997,151
その他の収益	-	223,690	223,690
外部顧客への売上高	10,913,215	307,626	11,220,841

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	12円52銭	31円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	140,958	354,169
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	140,958	354,169
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,258,628	11,391,923
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社セレス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 朋也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セレス及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。